

社説

2017・2・18

財政難を理由に工事が止まったまま15年。見直しは遅きに失した。黒石市公共事業評価委員会(委員長・福士憲一、八戸工業大学副学長)の答申通り高樋憲市長が「廃止」を決断した西十和田特定環境保

が上がっている。

いまだ厳しい懐事情の黒石市が、今後も事業継続を選択する合理的理由は見当たらない。巨額の公費を投入する前に方向転換できなかったのか。なぜ長期間事業が放置さ

の1995年度に全体計画が策定された。2002年度の見直しで黒石市牡丹平、山形の2地区計114軒、受益者4300人を想定。石名坂地区3・4軒に浄化センターを建設する予定だった。事業終了は05年度から20年度に延べ58億円に上る。だが1996〜2001年度に整備できた面積は全体計画の2・6%、3軒にすぎず、取得済みの浄化センター建設用地も未整備で放置されたまま。これまでに投じた事業費は4億1200万円。起債分1億3800万円と原状復帰工事費6千万円が今後の負担となり、別に国の補助金9300万円は返還を求められる可能性もあるという。道路建設のようにならでも供用が可能といった性格の事業ではない。費用対効果ゼロである。計画が策定された約20年前、黒石市では黒石病院やスボカリン黒石、津軽伝承工芸館などの大型事業が相次いで。一般会計と特別会計を合わせた借金(起債残高)はピーク時の1999〜2004年度には450億円前後にまで達した。国による交付税削減という想定外の要因があったとはいえ、一般会計の当初予算が160〜180億円台程度の市が、身の丈に合わない出費を続けた末、後の世代に負担をつけ回したと言わざるを得ない。下水道事業もそのとおりを食ったと言える。

西十和田下水道事業

廃止は当然、原因解明を

全公共下水道事業。既に投じた事業費4億円余りが無駄になる。この「忘れられた」下水道に対し、市民から「そんな事業があったとは」と驚きの声や「もっと計画的な投資をすべきだった」と疑問の声

されたのか。市には解明する責任がある。同時に事業実施予定地域での生活排水の処理方針について、住民が不便・不利益にならないよう、早急に対応策を検討すべきだ。事業は清藤三津郎市長時代

他に「塩漬け」の事業はないのか。いま一度精査する。だが、納税者である市民に対する市の責務だろつ。